



長柄小学校ホームページにて、学校行事等の様子を紹介しています。

## 学校教育目標

「確かな学力」と「豊かな心」を身に付け、自信をもち主体的に行動できる児童の育成

## 『みんなの学校』はじめませんか？～CSから広がる地域の輪～

### ◆充実した3年目：学校運営協議会の歩み◆

本校がコミュニティ・スクール（CS）となって3年目を迎えました。年3回開催している学校運営協議会では、委員の皆様から「長柄小の子どもたちのために何ができるのか」という、熱意あふれる熟議をいただいております。昨年度も、学校運営方針への承認に留まらず、登下校の安全確保や学習環境の整備など、具体的な知恵を出し合っていました。この「学校・保護者・地域が目標を共有する」という土台は、今着実に、本校の教育の柱となっています。

### ◆「地域学校協働活動」の現在地と課題◆

このCSの理念を形にするのが、2年目を迎えた「地域学校協働活動」です。これは、地域の皆様のお力を借りて、子どもたちの体験活動を豊かにしたり、教員の業務をサポートしたりする活動です。過日、ボランティア募集のリーフレットを配付いたしましたところ、12名の方から温かいお申し出をいただきました。まずは、この12名の皆様に心より感謝申し上げます。

しかしながら、全校児童の学びを支える活動としては、正直申し上げて、まだ人手が足りないのが現状です。「専門的な知識がないと難しいのでは？」「毎週行かなければならぬのでは？」といった不安があるかもしれません。しかし決してそのようなことはありません。

### ◆あなたの「ちょっとした時間」が、子供の未来を創る◆

私達が求めているのは、特別なスキルではなく、子どもたちを温かく見守ってくださる「目」と「手」です。例えば、次のような活動を想定しています。

- \*学習支援：ミシンの糸かけ、書道の授業サポート（授業中の短時間）
- \*環境整備：草刈り、水やり、小破修繕
- \*安全支援：登下校に見守り（犬の散歩をしながら）

「年1回」「1時間だけ」でも構いません。保護者や地域の皆様が学校に足を運んでくださる姿自体が、子どもたちにとっては、「自分達は大切にされている」という安心感につながり、自己肯定感を高める最高の教育となります。

### ◆「できる人が、できる時に、できることを」◆

今年度、第1回PTA役員会において、PTA会長が述べた言葉です。この合い言葉で、ぜひ長柄小の新しい歴史を作っていきますか。ご興味のある方は、ぜひ、学校まで遠慮なくお問い合わせください。首を長くしてお待ちしております。

## 6月の行事予定

- 1日(月) 学年だより発行  
東上総教育事務所次長訪問  
特別日課 13:40下校  
バス下校 13:49
- 3日(水) 長生郡市小学校陸上競技大会
- 5日(金) 長生郡市小学校陸上競技大会(予備日)
- 8日(月) 2年町探検
- 9日(火) 6年校外学習(国会議事堂)  
集金日
- 10日(水) 4年校外学習(浄水場)  
内科検診・委員会活動
- 11日(木) 眼科検診
- 12日(金) 水泳学習開始
- 17日(水) 学校自由参観日  
歯科指導(1・3・5年)
- 18日(木) 5年宿泊校外学習~19日(金)  
(千葉市少年自然の家)
- 22日(月) 水泳学習
- 24日(水) クラブ活動
- 26日(金) 3年校外学習(町めぐり)
- 29日(月) 水泳学習
- 30日(火) 学校だより発行

## 7月の行事予定

- 1日(水) 学年だより発行
- 2日(木) 6年校内授業研究  
通常日課 5時間授業  
児童下校 14:45  
バス下校 15:19
- 3日(金) 水泳学習
- 6日(月) 水泳学習
- 7日(火) 集金日
- 8日(水) 地区児童会
- 9日(木) 5年陶芸教室
- 13日(月) 水泳学習予備日
- 14日(火) おはなし会
- 15日(水) バス定期販売 大掃除
- 17日(金) 終業式 学校だより発行  
特別日課児童下校 13:40  
バス下校 13:49
- 18日(土) ※夏休み8月31日まで
- 21日(火) 学習相談 ~27日(月)まで  
保護者面談~22日(水)まで

## PTA ベルマーク作業の終了

これまでPTAにおいて、ベルマーク集計作業を実施しておりましたが、会員の負担軽減のため、終了させていただきます。

ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

## PTA 専門部・役員選出の廃止について

過日、開催いたしました第1回PTA役員会において、これまで専門部にて部長・副部长を選出しておりましたが、選出を廃止することが決定いたしました。今後は、部長・副部长は設けず、専門部員へ直接事務局から連絡がいきます。ご承知おきください。

## なやみごと相談について

相談窓口について 保護者の皆様や子供達の悩み・心配事に対応できるように「相談窓口」を設置しております。

保護者担当：教頭・織田・河野

児童担当：加藤・小河

些細なことでも遠慮せず、早めにご相談ください。

## 児童生徒向け「わいせつセクハラ相談窓口」について

千葉県教育委員会では、児童生徒向けにわいせつセクハラ相談窓口を開設しています。登録不要でメールで相談可能です。

